

会 議 録

会議名	平成20年度 第3回 丸亀市行政評価委員会
開催日時	平成20年8月1日(金) 午後13:30~午後16:00
開催場所	丸亀市役所 本館5階第1会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p style="text-align: center;">岡 千枝 田中 豊 三宅 耕三 石原 茂 河田 博之 長尾 正美 溝淵 由美子</p> <p>(欠席委員)</p> <p style="text-align: center;">柴田 潤子</p> <p>(説明のために出席した者)</p> <p style="text-align: center;">企画財政部長 直江 安俊 企画課長 大喜多 章親 企画課行政改革推進室長 矢野 律 企画課担当長 小山 隆史 企画課主任 勝田 知子</p>
議 題	<p>1. 施策の進捗度評価について</p> <p>2. 施策・事務事業等に関する意見について</p> <p style="padding-left: 20px;">・ 施策・事務事業に関する意見と所管部署での所見について</p> <p style="padding-left: 20px;">・ 意見の整理・調整について</p> <p>3. その他</p>
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
議事の進行及び発言の要旨	<p>田中委員長あいさつ</p> <p>皆さん、こんにちは。本日の議題は、次第のとおり「施策の進捗度評価について」、「施策・事務事業に関する意見について」、「その他」となっておりますが、まず、「議題1 施策の進捗度評価について」事務局より説明をお願いします。</p>
企画課担当長	《「施策の進捗度評価について」資料1に基づき説明》
委員長	只今、事務局から説明がありましたが、意見・質問等ありましたらお願いします。
溝淵委員	<p>評価の基準についてですが、第1回委員会の資料3の判定表を見ますと、A判定からB判定まで点数配分6点を基準に4つに区切っていますが、Aの区分だけが実際は7点分あります。施策32(芸術文化活動等の推進)34(スポーツ・レクリエーション活動の振興)は18点でA判定になっていますが、委員個々には2点の評価の人が多く、これをA判定として良いのでしょうか。</p>
委員長	たとえば、施策6(適切な土地利用と市街地の整備)の評価は分かれているもの

	<p>の、17点でB判定というのは納得できます。しかし、施策32, 34は数字だけを見ると18点でA判定となっていますが、実際に3点の評価をした人は2人で、あとの6人は2点以下の評価をされています。確かにおかしい気がします。副委員長、何かお考えはありますか。</p>
溝渕委員	<p>数字をそのまま見るか、個別に見て項目によっては考慮するかそのどちらかだと思います。私は個別に見てB判定が妥当ではないかと考えます。</p>
三宅委員	<p>平均点の場合は一番上と一番下を切り捨てて考えますが、合計点の場合、数字を触るのは難しいと思います。</p>
企画課担当 長	<p>7点の幅をどこにもってくるかによって、判定に影響してきます。この場合、下から6点ずつ区分したために、最上位A判定の区分が7点となり他の区分より1点広がっています。逆に上から6点ずつ区分した場合は、19点から24点までがA判定ということになります。</p>
委員長	<p>A判定を24～19点の範囲にすることも可能ということですね。</p>
長尾委員	<p>事務局で示した点数配分と委員の点数のとらえ方が違うということですか。</p>
岡委員	<p>資料には1人1人の点数を足した合計が表示されますが、仮に平均点を基準とした場合は、結果がかなり変わってきます。18点で平均が2.2点、19点で2.3点となり、どちらも2点を超えることになります。</p>
企画課長	<p>事務局としましては、4段階に振り分ける中で4段階の真ん中をとって上下両方に余裕をもたせるようなとり方で合計点にしています。4段階の判定をする際、岡委員が言われたように18点の平均が2.2で2点を超えていたらAとみるのが当初の考えです。</p>
石原委員	<p>1点によって判定が変わることはよくわかりますが、41項目あって得意な分野と不得意な分野があります。得意な分野は自信をもって評価できますが、不得意な分野は事務局の資料を基に主観的に判定しているので、基礎となる判定が得意、不得意で変わってくるので、1点にこだわる必要はないのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>A評価とB評価の境を18点とすることは、やはり甘すぎるような気がします。8人のうち6人がB評価、2人がA評価とした場合でも18点となり、結果としてA評価というのは納得しがたいです。せめて8人のうち5人がB評価、3人がA評価、合計19点でA評価となるぐらいにすべきではないのでしょうか。</p>

企画財政部長	数字のマジックで、B評価となるべきものがA評価として扱われるのなら、基準を変え、B評価にすることもありうると考えます。
委員長	それでは今回はA判定の基準を18点以上から19点以上に改め、施策32、34について今の集計ではA判定となっていますが、B判定に修正したいと思いますが、皆さんそれでよろしいでしょうか。
全委員	《了承》
委員長	他にはありませんか。それでは、資料1は今の箇所を修正することとします。次に、「議題の2 施策・事務事業等に関する意見について」であります。事務局より説明をお願いします。
企画課担当長	《「資料2、資料3、資料4、追加資料」に基づき説明》
委員長	進め方ですが、41施策あるため、時間がかかると思います。今日延長してでも一つひとつあたって全部整理するか、それとも予備日を使って後日にするか、いかがいたしましょうか。
河田委員	所管課の所見を踏まえてさらに意見を述べたいです。また、きちんと答えられていない項目もあり、もっと踏み込んだ質問もしたいので時間をかけてきちんとすべきだと考えます。
企画課担当長	今回、委員の方からの意見に対し所管課の所見が付されていますが、これを踏まえて、意見の修正やさらに具体的な意見をいただくなど、より効果的な意見をいただきたいと思います。
石原委員	今日の説明をもとに、さらによく内容を吟味したいので予備日を使ってください。
委員長	私も予備日を使う方がよいと考えますが、皆さんはどうでしょうか。
全委員	《予備日を使うことに決定》
企画課担当長	前回の委員会で協議いたしましたとおり、予備日は8月8日(金)午前10時からとなっています。

委員長	それでは予備日を使うこととし、今日は全般的な確認、質問にとどめたいと思います。意見、質問がありましたらお願いします。
溝渕委員	今回の資料4が最終的に所管課に渡されるのですか。
企画課担当 長	そうです。報告書の中の個別評価表として所管課に送りたいと考えています。
溝渕委員	異なる意見はどうなるのですか。委員会としてひとつの意見にまとめるのですか、それとも異なる意見として併記するのですか。
企画財政部 長	委員会としてひとつにまとまればそれにこしたことはないし、まとまらない場合は併記して意見を伝えることも考えられます。ただし、まとまっている方がより説得力があると思われれます。ここで出された意見は、今後実施計画の策定や予算編成にも影響します。
河田委員	施策1（地球温暖化の防止）で対象は全市民となっているのに、2団体だけの目標値となっているのはおかしいのではないですか。個々に見ていくと目標値の設定がおかしいものや、小さい地域に限った目標値設定があり、ひとつひとつ精査していく必要があると思います。
長尾委員	河田委員と同じ意見でもっと時間をかけ、細かく見ていく必要があります。
企画課担当 長	次回までに、もう一度みなさんの意見と所管課の所見等を確認していただき、さらに精査した意見をいただきたいと思います。また、併せて総括的な意見、行政評価に対する意見などもお願いしたいと思います。
委員長	それでは8月5日（火）までに「資料4」に見え消しで意見を記載し、企画課に送り、事務局で意見をまとめたものを金曜日までにいただくことにします。
河田委員	所管課のコメントに関してですが、例えば、図書館のコメントは中央図書館だけでなく飯山図書館などの意見も取り入れているのか疑問に感じます。
委員長	所管課のコメントは少なくとも責任ある課長が眼を通さなくてはいけないと思います。
河田委員	図書館に限らず、評価にあたっては、現場を見たり現場での意見を聞いたりしないと、なかなか難しいと思います。

委員長	これから二次評価もあり、行政評価の結果を踏まえて、さらに市長をはじめ責任ある方々が今後の計画等について議論されるので、我々はこの委員会できちんと意見を文字にして示すべきだと思います。二次評価のメンバーはどなたですか。
企画課担当 長	副市長、総務部長、企画財政部長の三名で構成されています。
委員長	現時点で委員の意見が分かれているのはどの部分ですか。
企画課担当 長	まず1点目が、資料4の3ページ、ゴミ等収集業務にかかる民間委託に関する意見です。
企画財政部 長	全てを民間委託とした場合、災害が起こった際に、契約外ということで処理が遅れたりすることも予想されます。委託範囲は拡大の方向ですが、災害等に備えて、一部においては直営部分も残したいというのが所管課の考えです。
企画課担当 長	あとは、11ページの「離島航路」の方向性、16ページの「スペース114運営事業」の必要性について意見が分かれています。
河田委員	11ページ上から2行目「コミュニティバスの使用」の「使用」は「仕様」が正しいです。
企画課担当 長	訂正します。
委員長	コミュニティバスに関しては多くの意見が出されています。三豊市ではコミュニティバスに維持基準を設けています。一定率より利用者が少ないと運行を取りやめると客観的にオープンにしたところ、利用者が増えたそうです。丸亀市ではそのような基準はないのですか。
企画課長	現在のところはありません。
委員長	今のままでは維持管理費が膨大になると思われます。
三宅委員	コミュニティバスの運行費約1億円を市民10万人で割ると一人当たり千円の負担になります。
企画財政部 長	コミュニティバスについては、今回も多くの意見をいただいています。みなさんの関心が深いようですので、もし良ければ次回所管部署を呼んでヒアリングの場を

	もうけましょうか。
委員長	そこまでしていただかなくてもいいかと思いますが、皆さん如何ですか。
全委員	《了承》
石原委員	不明確な部分が多いので、自分の理解を深めるため、それぞれの現場に行って質問してもよろしいですか。
企画財政部長	行政評価委員として行っていただける場合は、あらかじめこちらに連絡していただければ、必要な資料等の用意を担当に伝えておくことができますので、その方がより詳細な説明ができるかと思います。
委員長	他に意見はありますか。それでは「議題3 その他」ですが、事務局より何かありますか。
企画課担当長	第2回行政評価委員会の会議録を事前に送らせていただきましたが、内容についてはいかがでしょうか。
全委員	《了承》
委員長	他に何かありますか。
企画課担当長	次回の委員会は8月8日(金)午前10時よりこの場所(市役所5階第2会議室)で行いますので、よろしくをお願いします。
委員長	以上をもちまして、本日の委員会を終了したいと思います。皆様、お疲れ様でした。